

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	神奈川県立衛生看護専門学校
設置者名	神奈川県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
医療専門課程	助産師学科	夜・ 通信	630 時間	80 時間	
	看護学科	夜・ 通信	1,725 時間	240 時間	
		夜・ 通信			
		夜・ 通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d7s/cnt/f3625/index.html>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 理事（役員）名簿の公表方法

--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
(備考)			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	神奈川県立衛生看護専門学校
設置者名	神奈川県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	神奈川県立衛生看護専門学校運営会議
役割	(役割) 学校の運営上の重要事項を審議。 (審議事項) ・学校に関する規則等の制定・改廃に関すること。 ・学校の予算並びに決算に関すること。 ・学校の教育方針、教育計画及び教育内容に関すること。 ・学校の定員に関すること。 ・学生の募集に関すること。 ・その他学校の運営管理に関し重要と認められる事項に関する こと。 (意見の活用方法) ・可能な限り当該年度の事業計画等に反映させて実施すると ともに、次年度に向けた予算要求に反映させる。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
医療関係団体役員	規定なし	医師
医療関係団体職員	規定なし	団体事務局長
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神奈川県立衛生看護専門学校
設置者名	神奈川県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 1 授業計画書(シラバス)の構成 ・各科目の教授目的及び到達目標 ・授業計画(授業内容・方法) ・評価方法、履修上の助言 ・その他教科書、参考書等 2 作成及び公表等 ・在学期間の授業計画書を入学時に「学習ガイド」として配付 ・学校ホームページで公表 ・授業時に補足資料(各授業では到達目標と内容等詳細版)を配付	
授業計画書の公表方法	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d7s/cnt/f3625/index.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位認定については、「学則」及び「授業科目の学修の評価等に関する要綱」で基準を定め、授業科目は、筆記試験及び他の方法、また、臨地実習は、実習要項により評価し、判定会議で総合的に審議し判定している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・評価配点は100点満点で、80点以上から10点刻みで優、良、可とし、60点未満は不可。 ・評価結果は個々の学生に開示し教育指導を行っている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d7s/cnt/f3625/index.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・卒業認定については、「学則」で基準を定め、判定会議で総合的に審議し判定している。 ・ディプロマ・ポリシーは、学生入学時に配付する「学習ガイド」に掲載し周知している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d7s/cnt/f3625/index.html

様式第 2 号の 4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4－①を用いること。

学校名	神奈川県立衛生看護専門学校
設置者名	神奈川県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	
収支計算書又は損益計算書	該 当 な し
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程		助産師学科		—		—	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
1 年	昼	990 単位時間／単位		352 単位時間	143 単位時間	495 単位時間			
				単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数
40 人		26 人	0 人		5 人		46 人		51 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ・授業方法及び内容は別表のとおり ・年間の授業計画は別添資料のとおり
成績評価の基準・方法
（概要） ・単位認定については、「学則」及び「授業科目の学修の評価等に関する要綱」で基準を定めている。 ・講義を主体とする授業科目の学修の評価は、筆記試験等により、担当教員が行う。 ・臨地実習を内容とする授業科目の学修の評価は、実習要項に従い、担当教員が行う。 ・授業科目の所定の履修時間数の 3 分の 2 以上を要出席。 ・評価配点は 100 点満点で、80 点以上から 10 点刻みで優、良、可とし、60 点未満は不可。

卒業・進級の認定基準
(概要) ・卒業認定については、「学則」で基準を定め、判定会議で総合的に審議し判定している。
学修支援等
(概要) ・スクールカウンセラーによる支援 ・国家試験対策講座等教員による支援

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
27 人 (100%)	0 人 (%)	27 人 (100%)	0 人 (%)
(主な就職、業界等) 病院等医療機関			
(就職指導内容) 求人情報の提供、就職相談、履歴書等記載方法の指導、模擬面接の実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 助産師国家試験 27 人(100%)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
29 人	2 人	7%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・教員による学習支援・本人及び家族との面談 ・スクールカウンセラーによるカウンセリング		

①－２

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	看護学科		○		—	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	2, 940 単位時間／単位	1, 560 単位時間	435 単位時間	945 単位時間			
			単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
360 人		263 人	0 人	25 人	129 人		154 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） ・ 授業方法及び内容は別表のとおり ・ 年間の授業計画は別添資料のとおり	
成績評価の基準・方法	
（概要） ・ 単位認定については、「学則」及び「授業科目の学修の評価等に関する要綱」で基準を定めている。 ・ 講義を主体とする授業科目の学修の評価は、筆記試験等により、担当教員が行う。 ・ 臨地実習を内容とする授業科目の学修の評価は、実習要項に従い、担当教員が行う。 ・ 授業科目の所定の履修時間数の3分の2以上を要出席。 ・ 評価配点は100点満点で、80点以上から10点刻みで優、良、可とし、60点未満は不可。	
卒業・進級の認定基準	
（概要） ・ 3年次の授業科目を履修するためには、原則として1年次及び2年次配当の授業科目の単位をすべて修得しなければならない。 ・ 卒業認定については、「学則」で基準を定め、判定会議で総合的に審議し判定している。	
学修支援等	
（概要） ・ スクールカウンセラーによる支援 ・ 国家試験対策講座等教員による支援	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
88 人 (100%)	7 人 (8.0%)	79 人 (90.0%)	2 人 (2.0%)
(主な就職、業界等) 病院等医療機関			
(就職指導内容) 求人情報の提供、就職相談、履歴書等記載方法の指導、模擬面接の実施			
(主な学修成果（資格・検定等）) 助産師国家試験 88 人(100%)			
(備考) （任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
289 人	17 人	5.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・教員による学習支援・本人及び家族との面談 ・スクールカウンセラーによるカウンセリング		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
助産師学科	70,500 円	217,200 円	500,000 円 (1 年間)	教科書代、実習費、被服代
看護学科	70,500 円	217,200 円	655,000 円 (3 年間合計)	教科書代、実習費、被服代
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援(任意記載事項)				
・神奈川県看護師等修学資金貸付金(県内の病院に5年間勤務等により返還免除あり)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d7s/cnt/f3625/index.html 令和6年度評価は、令和6年9月頃公表予定		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
令和6年度の主な評価項目は、毎年度設定する重点目標に沿ったものとし、新カリキュラムの運用、令和7(2025)年度入学生確保(量的確保、質的確保)、助産師学科の実習施設の確保とした。 評価委員会の構成は、委員の定数6名程度、委員の選出区分は、外来講師、実習施設関係者、地域関係者とする。 評価結果は、次年度の取組に反映し、目標達成に向けて着実に実施し、次年度の評価委員会において評価する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
大学 特任教授	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	外部講師
大学 教授	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	外部講師
大学 非常勤講師	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	外部講師
病院 副院長兼看護部長	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	実習施設
病院 看護部長	令和7年4月1日 ～令和10年3月31日	実習施設
訪問看護ステーション	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日	実習施設 地域関係者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d7s/cnt/f3625/index.html		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/d7s/cnt/f3625/index.html>